



公益社団法人 埼玉県看護協会

さいたま

Nursing



南越谷阿波踊り (提供：(一社)南越谷阿波踊り振興会) 東部支部

No. **136** 2023.7.23

特集 ともに、つくる、「看護」

職種間のタスク・シフト/シェアの推進

事例紹介 一臨床工学技士・理学療法士一

6~7

- ◆ ごあいさつ 2
- ◆ 令和5年度通常総会 3
- ◆ 令和5年度埼玉県看護協会会長表彰 3
- ◆ 常務理事ごあいさつ 4
- ◆ 支部長ごあいさつ 5
- ◆ 埼玉県看護協会「看護補助者キャンペーンウィーク」について／お知らせ 8

会員数 **23,400**名 (2023.5.31現在)

保健師

378名

助産師

896名

看護師

21,646名

准看護師

480名

埼玉県看護協会ホームページ
<https://www.nurse-saitama.jp>



ごあいさつ

公益社団法人埼玉県看護協会

会 長 澤 登 智 子



会員の皆様には、日ごろより協会活動にご理解・ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

先の通常総会において新会長に選任いただきました澤登でございます。これまでの3年間は専務理事として活動しておりました。このたび会長職に就き、さらに気を引き締めて協会活動に尽力してまいりたいと思います。

さて、本会では令和5年度の重点事業を4つ掲げております。ぜひ総会要綱で再度ご確認いただけたらと思います。協会役職員は本会の使命を果たすため、この重点事業にそって進んでまいります。会員の皆様におかれましても、日々の職務や活動において、常に心に留めておいていただけるとありがたく思います。

保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱの職能委員会、各常任委員会、特別委員会の委員の皆様には、会員の代表として現場の課題を取り上げ、意見を届けていただくことも含め活動をお願いしております。会員の皆様と協会役職員が一体となって成果に繋げていけることは大きな理想です。

本会の事業を推進する拠点看護協会研修センターになります。今後も看護の専門性を高めるために新たな情報や知識を学ぶ場および技術を向上するための場を提供してまいります。

さらに支部活動を通じて看護職が地域に出向き、他職種と連携して地域の健康づくりに貢献する活動も積極的に開始していこうと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡がりは第9波の懸念もあり、未だ収束には至っておりません。感染症や震災、気象災害などの災害が発生した場合、看護職は緊急的な対応を社会から求められ、皆さまは重要な役割を担われることになります。

埼玉県看護協会は、埼玉県の看護職の皆さまと共に、看護の普遍的役割と現代社会の動向から求められる役割にも積極的に取り組んでまいります。引き続きご支援、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

令和5年度 埼玉県看護協会 通常総会

- 日 時：令和5年6月17日(土) 10:00～15:30
- 場 所：埼玉県看護協会研修センター(西大宮)
- 委 任 状：16,742通
- 出席会員：189名 ● 出席役員：18名(合計16,949)

令和5年度通常総会が、埼玉県看護協会研修センター(西大宮)の八木ホールで開催されました。人数の制限をせずに開催するのは4年ぶりとなり、会場には、多くの参加者の笑顔がありました。

開会式では、松田久美子会長より、COVID-19禍で尽力いただいた全ての看護職員への謝辞が述べられ、看護職の処遇改善への取り組みや新支部体制への移行などについて報告がありました。また、来賓としてご来場された埼玉県知事 大野元裕様より、松田会長へ埼玉県新型コロナウイルス専門家会議委員としての貢献に対する感謝状が贈呈されました。

プログラムにそって議事が進行され、第1号議案：令和4年度決算報告及び監査報告、第2号議案：令和5年度改選役員及び推薦委員の選任ならびに令和6年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任について、質疑応答が交わされ、その後承認されました。

松田会長は2期4年にわたる任期を終えられ、新たに澤登智子新会長にバトンが渡されました。



特別講義

特別講演に高岡明日香氏(グロービス経営大学院 専任教授)をお迎えし、「パワーと影響力」と題したご講演をいただきました。職場で最も重要な関係者である上司と部下へのマネジメントをとおして、どのようにして組織の中でパワーと影響力を発揮するかについて示されました。社会が多様化・複雑化する中で多くの個別対応が求められること、「対人感受性の高さ」「高度な影響力の行使」が必要であり内発的動機付けが大切であること、世代の特徴を理解しアプローチを調整することが必要と語られました。質疑応答もおこなわれ、有意義な学びの場となりました。(広報委員会)



令和5年度 埼玉県看護協会会長表彰

埼玉県看護協会会員として20年以上在籍し、協会業務の向上・発展に功績のあった25名の方が埼玉県看護協会会長表彰を受けられました。おめでとうございます。

氏 名	所 属
茂呂 正子	埼玉慈恵病院
田中小百合	岡病院
清水 勝	埼玉医科大学病院
福田 祐子	埼玉医科大学訪問看護ステーション
前場 富子	埼玉医科大学国際医療センター
宮寄 祐子	小川産婦人科小児科
是枝佐由子	武蔵野総合病院
似内 明子	TMGあさか医療センター
平澤 明美	上福岡総合病院
山口さとみ	あさひ病院
清水 智代	防衛医科大学校病院
香川さゆり	上尾中央総合病院
中嶋 加代	行田中央総合病院
中島 勝恵	自治医科大学附属さいたま医療センター
大竹 紀枝	さいたま赤十字病院
農添 光代	さいたま北部医療センター
小川めぐみ	大宮共立病院

氏 名	所 属
井関 和江	戸田中央リハビリテーション病院
山口美由紀	戸田中央総合病院
細川由美子	特別養護老人ホーム マッシンテラス
長谷部朋子	春日部市 第6地域包括支援センター
海老原淳子	春日部市立医療センター
真々田美穂	メディカルトピア草加病院
猿谷 薫	越谷市立病院
手島 幸代	獨協医科大学埼玉医療センター



受表彰者



専務理事 佐藤 啓子

1期2年常務理事として、ナースセンター事業を中心に、看護師確保対策、復職支援等に取り組んでまいりました。今回新たに専務理事に就任いたしました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となりましたが、感染対策を継続する中での看護活動のご苦労は大きいことと存じます。

今年度新しい支部の活動、まちの保健室事業など看護職が地域で多職種と連携した活動がはじまります。看護職が求められる役割は大きくなっております。

会員の皆さまのご支援、ご協力をいただき、協会運営に取り組んでまいります。



常務理事 各務 初恵

- 協会立訪問看護ステーション
- 災害看護対策事業

7ヶ所の訪問看護ステーションは『訪問看護事業を通して地域の人々のニーズに応える看護の展開を図る』使命の下、乳幼児から高齢者まで多様な疾患、障害もつ利用者への支援を実践してまいります。

震度5強の地震、線状降水帯による集中豪雨被害が各地で発生しています。埼玉県内においても浸水被害が起きています。災害時に活動する災害支援ナースの育成に努めてまいります。さらに、令和6年度からの自然災害・感染症支援における新たな仕組みによる災害支援ナース応援派遣体制構築に向け準備を進めてまいります。



常務理事 吉永 智子

- 継続教育
- 埼玉看護研究学会
- 認定看護師の資格取得・派遣事業

主に一般研修を中心にした教育研修の企画運営、また認定看護師資格取得及び特定行為研修支援、派遣事業を担当しております。

日本看護協会より「看護職の生涯学習ガイドライン」が策定され、合わせて6月に「看護職のまなびサポートブック」及び「生涯学習支援ガイドブック」も公表されました。これからの時代に求められる看護職のための主体的な生涯学習の一環として研修の支援を行っていきます。

また、外来における在宅療養支援能力向上のための研修も追加企画しております。



常務理事 井出 志賀子

- 認定看護管理者教育
- 埼玉地域看護研修センターの管理・運営
- 医療安全大会
- 助産師出向支援導入事業

認定看護管理者教育、専任教員養成講習会、看護学生実習指導者講習会など教育に携わらせていただいています。埼玉県または全国の情報を集め、現場の皆さんのお声を聴き、時代を考えた看護管理者教育と人材育成に取り組み、研修を受講した方々が学んでよかった、学ぶことは楽しいと思えるような企画・運営を考えていきます。また、助産師出向支援事業や医療安全推進委員会に携わりながら地域連携を大切に、就業環境整備に取り組んでまいります。



常務理事 櫛屋 文恵

- 埼玉県ナースセンター
- 看護職の就労環境改善事業
- 復職支援事業

新たに常務理事に就任いたしました。超高齢社会が到来し、e-ナースセンターでも50歳以上の求職登録者が増加し、現在41%を占めています（2023年5月データ）。ネクストキャリア世代の雇用開拓は急務と考えます。看護職確保対策の柱である届出制度の周知や就業継続が可能な看護職の働き方の推進、さらに日本看護協会と連携した「地域に必要な看護職確保」モデル事業に参加し、西部保健医療圏を中心とした看護職確保に取り組んでまいります。

◎令和5年度執行部体制

会 長	澤登 智子 ^新	
副 会 長	柿澤由紀子	須田 裕子
専務理事	佐藤 啓子 ^新	
常務理事	各務 初恵	吉永 智子
	井出志賀子	櫛屋 文恵 ^新

職能理事	田邊奈緒子(保)	小澤 千恵(助) ^新
	鈴木 聡子(看Ⅰ) ^新	林 晴美(看Ⅱ)
地区理事	小川裕美子	金澤千恵子
	三原 加奈	
監 事	阿部 大輔	斉藤 靖枝
	池田 光子 ^新	

北部・秩父
支部長

柿間 真由美

〈埼玉よりい病院〉



北部・秩父支部の会員の皆様には、日頃より支部活動にご理解いただき感謝申し上げます。当支部では新たな事業、まちの保健室に取り組んでまいりたいと思っています。今年度も引き続き感染対策に気をつけ、会員の皆様に貢献できるよう支部活動を頑張っておりますので、ご支援・ご協力の程宜しくお願いいたします。

川越比企
支部長

山崎 みつ江

〈小川赤十字病院〉



昨年度より、第2支部から川越比企支部の支部長を引き続きさせていただいております。約3年間、感染拡大によって自粛してきた支部活動ですが、今年度は、会員の皆様、役員の皆様にご理解・協力を賜りながら、徐々に活動範囲を広げていく年としていきます。お力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

南西部
支部長

太田 真由美

〈新座志木中央総合病院〉



新体制として走りだした今年度、南西部支部長をおおせつかり、身の引き締まる思いであります。平素より会員の皆様には支部活動にご理解とご協力を頂き感謝申しあげます。COVID-19が5類となり本来の活動の姿を取り戻しつつある中、この3年間で培った経験を活かし支部活動を進めてまいります。引き続きご支援・ご協力の程宜しくお願いいたします。

西部
支部長

福本 清高

〈大生病院〉



昨年に引き続き西部支部の支部長を務めさせていただくことになりました。今年度より西部支部として新しく生まれ変わり、支部としても新しいことに様々なチャレンジしていこうと年間計画を企画しています。会員様、地域の皆様に寄り添える支部を目指して邁進していきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

県央
支部長

横山 幸子

〈上尾中央第二病院〉



今年度より、県央支部支部長を務めさせていただいております。会員の皆様には、日頃より支部活動にご協力を賜り深く感謝申し上げます。今年度は、地域包括ケア体制の推進を考え、支部内で会員の交流が図れるような研修会や研究発表会などに取り組んで参ります。これからもご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さいたま
支部長

渡辺 まゆみ

〈さいたま赤十字病院〉



この度、さいたま支部長を務めさせて頂くことになりました、さいたま赤十字病院の渡辺です。支部会員の皆様、そして地域住民の皆様にとって、少しでも有意義な活動が出来ますよう、さいたま支部役員の方々と力を合わせて励んでまいりたいと思います。どうぞ今までと同様のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

南部
支部長

林 幸恵

〈戸田中央総合病院〉



令和5年度より南部支部長を務めさせていただきます林と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。さて当支部は今年度より「南部支部」へ名称が変更となりました。コロナ感染症も5類となり、今年度は心機一転、集合形式での支部活動を開催したいと考えております。是非とも会員の皆様のお力添えをお願いいたしたく存じます。

利根
支部長

加藤 加澄

〈JMA東埼玉総合病院〉



今年度より、支部長を拝命致しました。コロナ感染対策に翻弄された時期もようやく先が見えてきました。生活スタイルや考え方にも変化を与え、今までにない発想が生まれました。時代に合わせた取り組みを会員の皆様に届けられるよう支部再編に伴い、新たな役員と共に支部活動をすすめてまいりたいと思います。

東部
支部長

加藤 好江

〈みさと健和病院〉



日頃より活動にご協力頂きまして誠にありがとうございます。4月より9支部は東部支部へと名称変更いたしました。地域拡大により会員数も大幅に増加となりました。コロナによる制限が少しずつ緩和されていく中、まだ安心は出来ませんが会員交流など内容を検討しています。引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

地区理事 担当支部

三原 加奈

北部・秩父支部 川越比企支部 南西部支部

小川 裕美子

西部支部 県央支部 さいたま支部

金澤 千恵子

南部支部 利根支部 東部支部

職種間のタスク・シフト/シェア

事例紹介

— 臨床工学技士・理学療法士 —

臨床工学技士

酒井 拓也 さん

東松山医師会病院

●病床数 202床 ●看護職員 165名 ●臨床工学技士 1名



当院は地域医療支援病院として、地域の皆さまにチーム医療を提供している。以前は医療機器のメンテナンス・在庫管理・メーカーとの交渉を看護師が行っていたが、臨床工学技士が入職し、共に働くチームの仲間として「専門性を発揮できる」という視点でタスク・シフト/シェアを推進したことにより、看護の質の向上につながった。

当院は地域医療支援病院として、地域の皆さまにチーム医療を提供している。以前は医療機器のメンテナンス・在庫管理・メーカーとの交渉を看護師が行っていたが、臨床工学技士が入職し、共に働くチームの仲間として「専門性を発揮できる」という視点でタスク・シフト/シェアを推進したことにより、看護の質の向上につながった。



業務内容紹介

臨床工学技士は医療機器の専門職です。稼動している医療機器のメンテナンスはもちろん、人工呼吸器など生命維持装置の操作を主な業務としています。他職種に対する、医療機器の新しい情報や操作方法などの研修会も大切な業務の一つです。

看護師と協働する場面は、ほとんど医療機器に関するトラブルが発生したときです。大事にしようと思いがけているのは、看護師の「よく分からない」を解消することです。例えば「病棟で使っていたモニターにノイズが入るようになった…」この輸液ポンプだけアラームがたくさん鳴る」といった事象には必ず何らかの理由があります。ただ単にノイズの原因を取り除いて終了、ポンプを交換して終了、ではなく「ノイズの理由は〇〇でした。こうすると発生しないのでオススメです。」アラームの原因は滴下筒の液面がすこし高かったみたいです。」といった一言を伝えるようにしています。看護師の機械に対するモヤモヤが少しでも減ってくればいいなと思っています。



1日の仕事

※看護師と協働している業務

- 8:30 業務開始 ミーティング
- 9:00 使用済み・点検待ち医療機器の日常点検
稼働中の医療機器の点検（病棟）
AED等の動作チェック
病棟配置している医療機器のトラブル対応
- 12:00 休憩
- 13:00 新規・更新する医療機器メーカーと打ち合わせ
- 13:30 返却された使用済みの医療機器の日常点検
医療機器に関する情報の連絡用ポスターを作成
麻酔器トラブル対応（手術室）
- 15:00 **内視鏡スコープ機種変更の打ち合わせ（内視鏡室）**
- 16:00 **挿管操作における医療機器の操作法レクチャー（病棟）**
- 17:15 業務終了

看護師からのメッセージ

病棟科長 巖崎こずえさん

私の所属するICU・外科病棟では様々な医療機器を使用する機会が多く、臨床工学技士との関わりは密接です。看護師が安全に使用できるよう操作の説明・保守・点検を行い、生命維持管理装置を使用する患者のベッドサイド訪問もしています。私たちの行き届かない部分をカバーする臨床工学技士はとても頼れる存在です。近年ますます発展する高度医療を支える医療機器のスペシャリストである臨床工学技士は、チーム医療の現場で欠かせない存在です。

インタビュー

Q.良かったことを教えてください

臨床工学技士が看護師から緊急で呼ばれるときは、「どうしよう！トラブルが手に負えない状態になっちゃった！」っていうようなシチュエーションが多々あります。「どうしてこんな状態になるまでほっといたんだッ！」と思うことも時々ありますが、トラブル解決時には感謝の言葉をいただいています。

Q.大変だったことをお聞かせください

当院には臨床工学技士が私1人しかいません。そのため緊急のトラブル発生時に対応するのは自分だけ…といった状態です。休日・夜間でも対応しなければいけないのは肉体的にも精神的にも大変ですね。通常の勤務においても休憩時間中にトラブル対応に動くことは珍しくありません。数年前、ひと月のうち29日出勤ということもありました。現在は、研修会などの成果もあるのか緊急対応も減少し、少し楽になってきたように思います。

Q.今後の展望をお聞かせください

技術の発達によって、これからも新しい医療機器はどんどん開発されると思います。研修会を開催するにあたり、「分かりやすい」はもちろん、「受けやすい」ことも重要だと思います。今は操作マニュアルなどをスマホやタブレット端末を使って動画で確認できるようになりました。研修会も時代に合わせて様式を変えていく必要があると考えています。医療機器が使われる現場の一番患者に近いところ、そこで働く看護師にとって《医療機器の不安》を感じるのではない環境づくりをしていきたいと思っています。

の推進

タスク・シフト/シェア(業務の移管/共同)は「従来、ある職種が担っていた業務を他職種に移管すること又は他職種と共同化すること」という意味で使用されます。タスク・シフト/シェアの推進は、「患者にとっての利益」を目標に、看護師がその専門性をさらに発揮し、より質の高い医療を提供するためのものです。前回に引き続き、ご協力いただいた施設に職種間の協働事例を伺いました。

※1 出典：日本看護協会「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドラインおよび活用ガイド」p7

入間川病院

●病床数 199床 ●看護職 146名 ●看護助手 57名 ●理学療法士 11名



当院は地域密着型の急性期病院で、地域医療に貢献するため積極的に救急患者の受け入れをおこなっている。重症患者や手術後患者の社会復帰に向けて、理学療法士をはじめとするリハビリスタッフと各々の専門性を活かしてタスク・シフト/シェアを推進している。

1日の仕事

※看護師と協働している業務

- 8:50 業務開始 朝礼 ミーティング
- 9:00 外来リハビリ業務・病棟リハビリ業務 開始
病棟ADL設定の変更
離床開始患者の起居・移乗動作やトイレ動作確認
病棟内カンファレンス(毎週1回)
内科カンファレンス・整形カンファレンスに参加
看護師より依頼を受けた患者のポジショニング方法を作成し共有
リハビリ依頼がない患者について、看護師と共に動作確認・活動状況など検討
患者の状態変化を看護師と協議し医師へ報告
体位変換の援助
入浴介助
- 11:50 離床が必要な患者の離床
食事環境の調整・移乗・ポジショニングなど介入
- 12:00 休憩
- 13:00 外来リハビリ業務・病棟リハビリ業務
退院時サマリー/指導書の作成
自主訓練指導書の作成
カルテ記載
- 17:35 業務終了

看護師からのメッセージ

看護副部長 鈴木 清香 さん

リハビリ科主催の勉強会は看護職員全体を対象としており、実際の起き上がり動作や移乗動作を学習することで新たな発見も多く、スタッフ全員が新鮮な気持ちでケアに臨むことにつながります。理学療法士をはじめとするリハビリスタッフと一緒に朝礼をすることで、お互いの距離が縮まり職場の雰囲気がとても良くなりました。また、不穏状態にある患者の対応にリハビリスタッフも協力し、とても心強く職場環境に良い影響を与えています。

理学療法士

藤原 博也 さん



業務内容紹介

理学療法士は機能向上を主に訓練を実施しますが、24時間の中で介入出来る時間は40分程度であり、活動量を上げ実際のADLを向上させる為に看護師との協働が必要です。その為、患者の機能向上に応じて、ADL設定を変更し情報を共有しています。病棟でのADL変更の際は口頭のやりとりだけでなく、ベッドサイドにあるケア表を利用して視覚で共有できるようにしています。必要に応じて移乗動作や介助歩行時の注意点などを明記します。

術後疼痛や呼吸状態等により車いすへの離床が思うように進まない患者に対して、理学療法士が昼食時の車いす離床を訓練の一環として介入し、看護職員に起き上がり動作や移乗動作を指導しています。自力で体位変換が困難な患者に対しては、おむつ交換の時にポジショニングの注意点などを立ち会いながらアドバイスをする事で褥瘡予防に努めています。

また、リハビリ科主催で勉強会を開催し、スタッフ全員に離床の必要性の意識づけに取り組んでいます。



インタビュー

Q.良かったことを教えてください

看護師とリハビリの目的や実際の動作場面を共有する事で、共通認識が増え退院時の方向性を検討する場面ではより円滑でよりリアルな協議がおこなえます。個々の患者のADL情報や移乗方法を共有することにより、朝食・夕食等の時間帯に看護師や看護助手による車いす移乗が増え、患者のADL向上につながりました。カンファレンスでは患者の退院に向けての目標を話し合い、お互いの役割がより明確になりました。リハビリ依頼のない患者について、看護師から情報提供や相談される場面が増え、機能回復・活動性の向上につながっています。

Q.大変だったことを教えてください

以前は連携が少なく、理学療法士が何を目標にしているか看護師と共有できていない状態でした。職種間での理解を深め、話し合い、協力できる体制を作るために、カンファレンスで使用する書式や協議内容、開催頻度を変更して工夫しました。

Q.今後の展望をお聞かせください

リハビリテーション科ではスタッフを増員し、更なるリハビリの提供を計画しています。タスク・シフト/シェアを推進し、必要な患者にリハビリを提供する中で、目標に合わせた病棟ADLの獲得を看護師と協働して目指していきたいと考えています。その為にも、専門性が高く、質の良いリハビリテーションを提供できるよう外部研修の参加、学会発表など日々邁進していきたいと思っています。



埼玉県看護協会「看護補助者キャンペーンウィーク」について

埼玉県看護協会では日本看護協会主催「看護補助者キャンペーンウィーク事業」を実施します。この事業は看護補助者の認知度向上と看護管理者に対する補助者確保・定着に向けた情報周知の強化を図ることを目的としています。

キャンペーンウィークは令和5年8月25日～31日までの1週間です。

8月29日(13:00～16:00)には看護補助者お仕事体験会を
埼玉地域看護研修センター(さいたま市中央区新中里3-3-8)で開催します。



看護補助者という仕事に興味がある方、お仕事体験をしてみたい方が対象となります。参加ご希望の方、詳しく知りたい方は下記までお申し込みください。お知り合いの方にもお声がけください。**研修申込期限は令和5年8月23日(水)までです。**ぜひご応募ください。

■ 埼玉県看護協会 TEL.048-620-7337(埼玉県ナースセンター)

優良看護職員厚生労働大臣表彰

松田久美子前会長が優良看護職員厚生労働大臣表彰されましたことをご報告いたします。



春の叙勲・褒章

令和5年春の叙勲・褒章で、本会の井出志賀子常務理事が瑞宝双光章を受章されましたことをご報告いたします。



編集後記

広報委員会

令和5年5月8日よりCOVID-19が5類感染症に位置づけられ、医療現場でも様々な対応が求められ、医療チームでの協働がますます重要になると考えられます。今月号の特集は、臨床工学技士・理学療法士とのタスクシフト/シェアです。皆様の施設において参考としていただける情報があったことと思います。また、アンケートへ貴重なご意見をいただきありがとうございます。皆様の『知りたい』に応える広報誌を作成するため、たくさんのご回答をお待ちしております。末筆になりますが、編集に際しご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

令和5年度 広報委員紹介

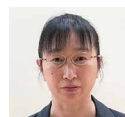
埼玉県看護協会広報委員会は、広報誌を通して様々な情報を会員の皆様にお届けいたします。皆様のご意見をお聞かせください。



担当常務理事
吉永 智子



委員長
原 美保



副委員長
似内 明子



委員
佐々木智子



委員
高橋 陽子



委員
増田 康子



委員
巻島 末季



委員
川野奈緒美



委員
澤田 良子



担当事務
松井 洋子

広報誌「さいたま」136号はいかがでしたか？

アンケートで皆様の声を聞かせてください。奮ってご参加ください。

◆応募締切：

令和5年8月31日(木)まで

▼アンケート内容

- 136号で興味をひかれた記事はありましたか。(複数選択可) ※必須項目
- 「タスク・シフト/シェアの推進」について興味はありますか。(選択 択一)
 - とてもある
 - 少しある
 - あまりない
 - 全くない
 - わからない
- 職場で協働を進めている、または進めたいと思う職種はありますか。(複数選択可)
 - 薬剤師
 - 理学療法士
 - 作業療法士
 - 言語聴覚士
 - 臨床検査技師
 - 臨床工学技士
 - 義肢装具士
 - 救急救命士
 - 社会福祉士
 - 事務
 - その他()
- 職種間の協働でのエピソード(良かった 大変だった 等)はありますか。
- 今後、取り上げてほしい記事やテーマはありますか。
- 表紙の案を募集します。推薦する風景 風景以外の案 等、応募してください。
- 136号へのご意見ご感想をお聞かせください。

回答はこちら



すべての質問に回答しなくても結構ですので、皆様のご意見をどんどんお寄せください。埼玉県看護協会広報委員会は、皆様のご意見を反映した広報誌をめざしています。